

協会けんぽ やまなし

職場内で掲示・回覧をお願いします。



医療費が高額になりそうな時は「マイナ保険証」または「限度額適用認定証」をご利用ください！

マイナ保険証を利用する

医療機関等(※)の窓口でマイナ保険証(健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード)を提出し、「限度額情報の表示」に同意する方法です。※オンライン資格確認を導入している医療機関等である必要があります。 [マイナンバーカードの健康保険証利用についてはこちら](#) →



限度額適用認定証を利用する

オンライン資格確認を導入していない医療機関等で受診される場合や、協会けんぽにマイナンバーの登録が行われていない場合は、「限度額適用認定証」を保険証と併せて医療機関等の窓口へ提出いただく必要があります。 [申請用紙のダウンロードはこちら](#) →

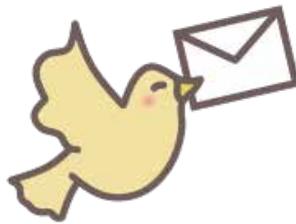


限度額適用認定証申請の流れ

※発行までに10日程度かかります



「限度額適用認定申請書」を記入し、協会けんぽへ郵送してください



申請書にご記入いただいた送付先へ「限度額適用認定証」をお届けします



医療機関受診時等に「保険証」と併せて提示してください

健康保険委員を募集しています！

社会保険事務ご担当者様で、広報・各種事業の推進など健康保険事業の運営にご協力いただける方を「健康保険委員」として募集しています。従業員様の異動や退職等に備えて、ひとつの事業所で複数名の「健康保険委員」の登録も可能です。山梨県内ではすでに**2,200名以上**の方にご登録いただいています。

健康保険委員登録特典

登録のお手続き等詳細はHPをご覧ください →



- ① 協会けんぽの事業概要や申請書の書き方を解説した冊子を贈呈
- ② 健康保険委員限定の情報紙「健康保険委員だより」の発行…など

協会けんぽ山梨支部では制度の改正等の最新情報を毎月メールマガジンで配信中です。この機会にぜひご登録をお願いいたします。



メールマガジン登録フォーム



全国健康保険協会 山梨支部
協会けんぽ

☎055-220-7750(代表)

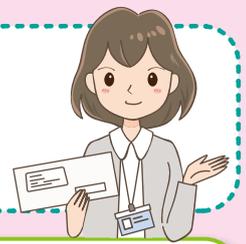
〒400-8559 甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスクイビル
営業時間/8:30~17:15(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
申請書はホームページからダウンロードできます

山梨支部
ホームページ →



【重要】申請書の提出について

～お間違いのないようにお気をつけください～



健康保険及び厚生年金保険への加入等に関する手続き

【事業所関係】

- 適用事業所所在地・名称変更(訂正)届 (管轄外変更の場合は年金事務所)
- 事業所関係変更(訂正)届 等

【被保険者資格関係】

- 被保険者資格取得届
- 被保険者資格喪失届
- 被扶養者(異動)届 等

【保険料関係】

- 被保険者報酬月額算定基礎届
- 被保険者報酬月額変更届
- 被保険者賞与支払届 等

【育児休業関係】

- 産前産後休業取得者申出書
- 育児休業等取得者申出書
- 産前産後休業終了時報酬月額変更届
- 育児休業等終了時報酬月額変更届 等

【再交付関係】

- 基礎年金番号通知書再交付申請書

※お手続き等の詳細は、日本年金機構のホームページをご覧いただくか、管轄の年金事務所にお尋ねください。

健康保険給付や任意継続等に関する手続き

【健康保険給付関係】

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 埋葬料(費)支給申請書
- 療養費支給申請書
- 高額療養費支給申請書
- 限度額適用認定申請書 等

【任意継続被保険者関係】

- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者被扶養者(異動)届 等

【再交付関係】

- 被保険者証再交付申請書
- 高齢受給者証再交付申請書 等

【保健事業関係】

- 特定健康診査受診券(セット券)申請書 等

【その他】

- 第三者等の行為による傷病届

※協会けんぽの給付等のお手続きはすべて郵送でできます。申請書はHPからダウンロードすることができますので、ぜひご利用ください。



申請書の提出先

日本年金機構
東京広域事務センター

申請書の提出先

全国健康保険協会 山梨支部
(協会けんぽ)



扶養に関するお問い合わせ先の間違いが多くなっています。会社にお勤めの被保険者様の扶養(ご家族)の認定やお手続きは全て日本年金機構で行っています。(協会けんぽでは会社にお勤めの被保険者様の扶養(ご家族)の認定やお手続きは一切行っていません。)扶養については管轄の年金事務所にお尋ねください。